

上越市告示第254号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条に基づき、令和6年12月27日に上越市告示第453号で公告した上越市農用地利用集積計画のうち、合併前－556の所有権移転の取消しを公告する。

令和7年5月12日

上越市長 中川 幹太